

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第143期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社サクラダ

【英訳名】 SAKURADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾田 弘道

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市南袖50番1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区中央2丁目3番16号

【電話番号】 043(441)6113(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	8,767	9,970			
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	56	80			
当期純損失	(百万円)	2,023	1,330			
純資産額	(百万円)	3,541	2,145			
総資産額	(百万円)	12,907	12,847			
1株当たり純資産額	(円)	28.44	12.40			
1株当たり当期純損失	(円)	16.85	8.84			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	26.9	16.7			
自己資本利益率	(%)	47.8	47.3			
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,702	1,452			
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	328	452			
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,899	1,585			
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,503	1,185			
従業員数	(名)	123	132			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 「株価収益率」は、当期純損失のため記載しておりません。

4 第141期第1四半期会計期間において、連結子会社であった株式会社エスピーオーを譲渡したことに伴い、第141期より連結財務諸表を作成していないため、第141期以降の連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高又は完成工事高 (千円)	8,767,607	9,970,858	10,910,934	5,447,944	4,688,549
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	87,723	191,808	374,106	1,862,940	854,226
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	2,154,933	1,482,415	198,582	375,186	542,740
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			6,463	32,820	10,054
資本金 (千円)	3,736,498	3,736,498	1,402,742	1,402,742	1,652,742
発行済株式総数 (株)	(普通株式) 122,345,790 (優先株式) 40,050,000	(普通株式) 173,142,890 (優先株式) 16,450,000	(普通株式) 173,142,890	(普通株式) 173,142,890	(普通株式) 223,142,890
純資産額 (千円)	3,601,282	2,053,742	1,601,123	1,976,192	1,933,372
総資産額 (千円)	12,962,247	12,750,296	11,819,168	5,120,017	4,207,770
1株当たり純資産額 (円)	28.93	11.87	9.25	11.42	8.67
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	17.95	9.85	1.15	2.17	3.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.3	16.1	13.5	38.6	45.9
自己資本利益率 (%)	49.4	53.0	10.9	21.0	27.8
株価収益率 (倍)			24.3	13.8	
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			313,761	1,019,364	943,642
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			528,104	7,200,825	252,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			838,936	7,461,158	451,794
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			521,301	1,280,332	535,729
従業員数 (名)	123	132	138	131	131

- (注) 1 売上高又は完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第141期より売上高の表示を完成工事高へ変更しております。
- 3 第143期より金額の表示単位を百万円単位から千円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第139期から第142期についても千円単位に変更しております。
- 4 第139期及び第140期は連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
- 5 第139期、第140期及び第143期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、第141期および第142期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第139期、第140期及び第143期の「株価収益率」は、当期純損失のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

大正9年4月	株式会社櫻田機械製造所(資本金300万円)を設立し、主として橋梁、鉄塔、鉄柱、セメント機械等を製作。
昭和3年6月	大阪営業所を開設。
昭和19年4月	軍需、陸軍、海軍各省の指定工場となり、上陸用舟艇、軍工廠の起重機などを製作。
昭和19年6月	起重機工業株式会社を吸収合併。
昭和19年9月	商号を櫻田機械工業株式会社と改称。
昭和31年7月	仙台営業所を開設。
昭和33年11月	名古屋営業所を開設。
昭和34年5月	札幌営業所を開設。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年9月	福岡営業所を開設。
昭和39年11月	千葉県市川市にわが国最初の長大橋製作工場として市川工場を新設。
昭和43年4月	千葉県八千代市に鉄塔、鉄柱等の製作を主とする八千代工場を新設し、砂町工場は閉鎖。
昭和51年2月	広島営業所を開設。
昭和58年7月	株式会社櫻田エンジニアリングを設立(平成2年4月商号を株式会社サクラダエンジニアリングに改称)。
昭和59年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転。
平成元年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成2年4月	商号を株式会社サクラダに改称。
平成2年4月	東京支社ならびに大阪支社を開設。
平成2年8月	本社を千葉県千葉市美浜区に移転。
平成8年7月	株式会社サクラダ興産を設立。
平成9年7月	沖縄営業所を開設。
平成11年4月	山口営業所を開設。
平成12年3月	株式会社サクラダエンジニアリングを吸収合併。
平成12年3月	鉄塔・鉄骨事業からの撤退ならびに八千代工場閉鎖。
平成13年1月	株式会社サクラダ興産を吸収合併(株式会社サクラダ興産が平成12年10月に設立した株式会社サクラダライフは、本吸収合併に伴い当社の子会社となる)。
平成14年2月	岐阜営業所を開設。
平成14年11月	川岸工業株式会社と資本・業務提携。
平成14年12月	和歌山営業所を開設。
平成15年9月	東京支社を東京都中央区築地に移転。
平成16年7月	静岡営業所を開設。
平成18年3月	株式会社エスピーオーを設立。
平成18年4月	本社を千葉県市川市に移転。
平成18年4月	東京・大阪支社を営業所に改称し、東京営業所は東京都中央区日本橋に移転。
平成18年4月	札幌・静岡・岐阜・和歌山・広島・山口・沖縄営業所を閉鎖。
平成21年7月	株式会社エスピーオーを森電機株式会社へ譲渡。
平成23年10月	本社および工場を現在の千葉県袖ヶ浦市に移転。
平成24年1月	川岸工業株式会社と資本・業務提携を終了。
平成24年3月	株式会社サクラダライフを解散。

### 3 【事業の内容】

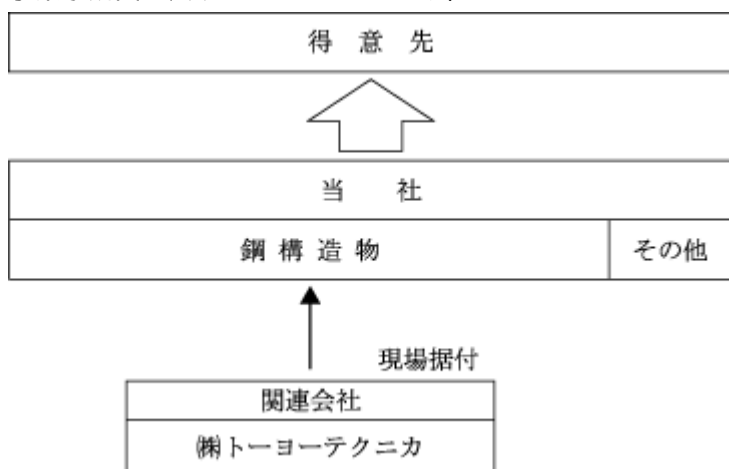
当社グループは、当社と関連会社1社で構成され、その営業活動は、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な内容とし、さらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な事業とする単一セグメントであります。

事業の区分	内容	主な関係会社
鋼構造物	鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付ならびに販売をしております。	当社、(株)トーヨーテクニカ
その他	立体駐車場のメンテナンスをしております。	当社

事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 事業の区分 その他の立体駐車場のメンテナンスにつきましては、平成24年5月31日をもって事業を終了いたしました。
- 2 子会社(株)サクラダライフは、保険代理店業等を行っていましたが、平成24年3月31日をもって解散いたしましたので事業系統図からは除いております。

### 4 【関係会社の状況】

株式会社トーヨーテクニカの状況については、第5 経理の状況 2 (1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報において記載しているため、記載を省略しております。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 提出会社の状態

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131	48.7	18.8	5,176

事業部門の名称	従業員数(名)
鋼構造物部門	118
その他の部門	
全社(共通)	13
合計	131

- (注) 1 従業員数は就業人員数で表示しており、他社から当社への出向者(3名)を含み、執行役員(7名)は含まれておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の報告セグメントは、鋼構造物(橋梁およびその他の鉄構物)の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な事業とする単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 4 当社の鋼構造物部門の従業員は、その他の部門を兼務しております。
- 5 全社(共通)は、総務及び経理等の従業員であります。

### (2) 労働組合の状態

当社には、サクラダ労働組合(組合員数60名)が組織されており、「JAM(産業別労働組合ジェイ・エイ・エム)」に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における日本経済は、東日本大震災の影響から緩やかに持ち直してはいるものの、電力供給問題、円高の長期化、原油価格の上昇等、景気の下振れリスクが依然として存在しております。

公共投資額は、平成23年度の補正予算により前期を上回ったものの、橋梁業界における発注量は、第3四半期(平成23年10月～平成23年12月)が前年を上回りましたが、全体の総発注量では前年度を下回り、数年来続いてきた発注量の減少に歯止めがかからず、厳しい事業環境でありました。一方、昨年の中日本大震災や台風12号等による自然災害を教訓に、社会資本整備のあり方や重要性について議論がなされるようになり、東日本大震災の復興に向けた取り組みを中心に、公共工事は底上げされると想定しております。橋梁工事も同様の環境にあります。本格的な工事の発注や着工までにはもう暫く時間を要するものと推測され、足元の事業環境は依然として不透明な状況が続くものと想定しております。

このような状況を踏まえ、当社は入札結果の徹底した分析を実施し、技術提案部門並びに営業部門を中心とする組織強化を行い、受注体制の強化を図ってまいりました。その結果、第2四半期(平成23年7月～平成23年9月)に、関東地方整備局の下万田地区第1高架橋、中部地方整備局の塚原高架橋、近畿地方整備局の中町高架橋等、国土交通省を中心に大型物件を受注し、上期において前期を上回る受注金額を獲得いたしました。下期に入ってから、技術提案の評価等は高水準を維持しながらも、応札額が実質的な失格ラインである調査基準価格を下回る低入札が多くなり、受注は小規模な補修工事に留まりました。その結果、当期の橋梁受注高は6,561,494千円(前年同期比103.4%増)となりました。

完成工事高は、前期及び第1四半期会計期間における受注不振の影響に加え、袖ヶ浦事業所の本格稼働の遅れもあり、前年同期比759,395千円減の4,688,549千円(前年同期比13.9%減)となりました。

損益面では、工事損失引当金の取り崩しがあったものの、完成工事高の大幅な減少等により、営業損失は799,157千円(前期の営業損失は1,711,628千円)、経常損失は854,226千円(前期の経常損失は1,862,940千円)、当期純損失につきましては、542,740千円(前期の当期純利益は375,186千円)と、大幅な赤字を計上いたしました。

当社は、この厳しい経営環境を打開するため、退職金制度廃止及び一層のコスト削減を行うとともに、平成24年2月24日開催の臨時株主総会において経営陣の刷新を図りました。また同臨時株主総会特別決議に基づき、事業継続に必要な運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年3月までに5億円が行使されました。

また、当社は橋梁事業の基盤強化のため、翌期において中国遼寧省の橋梁部品メーカーである遼寧北方橡塑机械有限公司と、技術および市場開拓の提携に向けた協議を進めることを合意しております。

なお、当社の事業は鋼構造物事業に一本化しているため、セグメントに関する業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前事業年度末と比べ744,602千円減少し535,729千円となりました。

当事業年度（平成23年4月～平成24年3月）における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は943,642千円（前事業年度は1,019,364千円の増加）となりました。この主な要因は、売上債権の減少による資金の増加1,028,567千円があったものの、税引前当期純損失563,344千円の計上、退職給付引当金724,438千円及び工事損失引当金221,000千円の減少、前渡金357,249千円の増加並びに移転費用の支払171,843千円による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は252,755千円（前事業年度は7,200,825千円の増加）となりました。この主な要因は、袖ヶ浦事業所に係る敷金191,250千円を差入れたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は451,794千円（前事業年度は7,461,158千円の減少）となりました。この主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入があったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な事業とする単一セグメントであるため、事業セグメントを記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋼構造物	4,666,610	12.2
その他	21,938	55.4
合計	4,688,549	12.6

(注) 生産高は、契約価格を技術的に測定した実際工事量の出来高を示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鋼構造物	6,539,556	+105.8	6,104,435	+44.3
その他	21,938	55.4		
合計	6,561,494	+103.4	6,104,435	+44.3

(注) 金額は契約価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前事業年度販売高(千円)	当事業年度販売高(千円)
鋼構造物	5,398,783	4,666,610
その他	49,161	21,938
合計	5,447,944	4,688,549

(注) 1 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度		相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,095,681	20.1	国土交通省	1,263,239	26.9
東日本高速道路株式会社	1,054,140	19.3	千葉県 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	958,880 715,134	20.5 15.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、内部監査専任部署である監査室による各部署固有のリスクを意識した内部監査を実施し、法令遵守の徹底および内部管理体制の強化に努めてまいります。

また、受注を確保し、品質の向上を図り、安定的な収益を確保するための具体的な施策として、下記の事項に対し全力を傾注いたしてまいります。

#### (1) 受注力の強化

##### 技術提案力・積算力の強化

総合評価型入札方式が定着した今日、常に発注者目線に立った技術提案・積算精度の強化を図るために社内の経験豊富な技術者を積極的に投入してまいります。

##### 営業情報収集力の強化

発注情報を数多く正確に早く収集することで、保有する経営資源を効率よく配分し、より有利な物件の受注獲得に繋げてまいります。

そのため、営業部門の組織改編に加え、従来の営業担当の他にも技術者による技術情報の収集に注力してまいります。

##### 民間営業の強化

当社の主要客先は、国土交通省、地方自治体、高速道路会社、JR東日本、鉄道運輸機構等が主体であります。ゼネコン並びに鉄道系ゼネコン等の鋼構造物の受注獲得にも注力してまいります。

#### (2) 顧客要求品質の確保と生産体制の確立

##### 生産技術・品質の向上

「ものづくり」の原点に立ち返り、一品一品に拘りを持った製品を製作してまいります。そのためには、個別工事の特性を把握するため、営業・計画・設計・製作・出荷・現場の各ステージが共通認識を持ち、相互に連携を取り合いながら「ものづくり」を進めてまいります。

具体的には、プロジェクト推進会議によるリスクマネジメントを強化し、ミス・ロスゼロに向けた品質管理を徹底いたします。

##### 現場技術者のスキルアップ

橋梁工事は、より高度かつ専門的な技術が要求され、また、品質と安全の確保が必須であり、技術者にはそれらを満たす高いスキルが必要です。特に発注者とのコミュニケーションが重要な現場代理人・監理技術者等に対する教育を徹底して行うことで更なるスキルアップを図り、発注者のニーズに的確に応えてまいります。

また、品質の向上を通じ、総合評価型入札方式における企業評価点の向上を実現することで、次年度の応募工事でのアドバンテージを獲得すべく注力いたします。

##### 生産体制の構築

新しい生産拠点での生産体制を速やかに構築すべく取り組んでおります。

(3) 新規事業による収益基盤強化

当社は、現在の厳しい事業環境下、安定した収益基盤を確保するため、当社が現在保有している各種許可を活かした民間建築事業、また、中国橋梁事業への進出の検討を行い、第二・第三の柱となる事業の構築に向け、鋭意努力いたします。

(4) コスト削減と人事制度の改革

コスト削減

現在の厳しい事業環境においても適応できるコスト体制を構築すべく、経費および原価の低減に努めます。

人事制度の改革

現在の厳しい事業環境を踏まえ、役員および従業員の当社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、年俸制度、報奨制度、業績連動一時金制度、ストックオプション制度を導入する予定です。

4 【事業等のリスク】

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

鋼橋発注量の減少

当社の受注工事は、官公庁から発注される鋼橋工事がそのほとんどを占めております。

従いまして、鋼橋の発注量が予想を上回って減少した場合には、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造原価の変動

当社のコスト体系においては、鋼材を始めとする原材料や、橋梁の製作および現場架設における外注費等による変動費が、製造原価において大きな比重を占めております。

従いまして、変動費に含まれる各種コストが予想を上回って高騰し請負金額に反映することが困難な場合には、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

鋼材供給の逼迫

鋼材は鋼橋の主要な原材料であり、鋼材の納入が予想を上回って遅延した場合には、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事故の発生

橋梁およびその他の鉄構物の各事業では非常に重く大きい鋼構造物を扱います。事故の防止には全力を挙げて万全の準備を行っていますが、小さな不注意が重大災害に繋がりがかねません。万が一事故が起きてしまうと、損害の賠償に止まらず当社の社会的信用を失墜させ、さらに指名停止などの行政処分を受けるなど、当社の経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 株式の希薄化について

平成24年2月27日に三田証券株式会社を割当先とする、第三者割当により発行した新株予約権の目的である株式の総数100,000,000株のうち未行使である50,000,000株は、平成24年3月31日現在の当社の発行済株式総数223,142,890株の22.41%にあたり、これにより当社株式1株あたりの株式価値が希薄化される可能性があります。

## 新株予約権が行使されないリスク

市場動向等により本新株予約権の行使が進捗しないリスクが生じます。この場合、当社の設備投資計画や資金計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 割当予定先が大株主となるリスクについて

今回の新株予約権が全て行使され、かつ、割当先が継続保有した場合、割当先である三田証券株式会社が当社の大株主となり、その議決権所有割合は18.34%程度となる可能性があります。しかしながら、本新株予約権の目的である株式の総数100,000,000株のうち50,000,000株は、既に行使がなされており、かつ、その大部分が取引所金融市場にて売却されております。また当社は、割当先より今後も、本新株予約権の行使により取得する当社株式を、市場動向を勘案しつつ適時売却していく方針であり、当社の経営及びコーポレートガバナンスに介入する意思がないことを確認しております。また、当社と割当先との間で締結している割当契約書において、割当先は、当社の取締役会による承認がある場合を除き、本新株予約権の行使により取得した株式について、総額5億円を超えて取引所金融商品市場（但し、立会外取引は除く）にて売却してはならないものとする旨、及び当社の取締役会による承認がある場合を除き、本新株予約権の行使により取得した株式について、同一の相手先に対して割当日における当社の発行済株式総数の5%を超えて売却してはならないものとする旨の規定が設けられております。以上より、上記市場売却の方針と合わせ、当社の支配株主が突如変動するような事態を防ぐことが可能であると考えております。

## 支払代行業務に係る未収入金の貸倒リスク

当期中に契約締結した支払代行業務の具体的取引を来期に開始致しますが、これによって一時的に支払手形或いは現金による立替払いが生じます。この支払手形の決済資金或いは立替払いによる未収入金について、貸倒損失の生じるリスクを内在しております。

## (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度及び第1四半期会計期間における受注不振の影響により完成工事高が減少し、当事業年度において、799,157千円の営業損失及び854,226千円の経常損失を計上致しました。また、移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、第三者割当による新株予約権を発行し行使も予定通り進行しているものの、必要資金全額の調達には至っていないことから、移転は完了しておらず、前事業年度に引き続き継続企業の前記に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している重要な契約は次のとおりであります。

### (1) 賃貸借契約

相手先	所在地	契約締結日	契約期間	内容
川崎重工業株式会社	千葉県袖ヶ浦市南袖50番1	平成23年3月8日	平成23年4月1日から平成38年3月31日まで	定期借地借家契約
株式会社東京鐵骨橋梁	千葉县市原市八幡海岸通13-11	平成24年1月13日	平成24年1月16日から平成24年10月15日まで	鋼構造物製作工場施設の賃貸借契約
谷口鐵工所	千葉县市原市五井金杉2丁目	平成23年12月16日	平成24年1月1日から平成24年12月31日まで	鋼構造物製作工場施設の賃貸借契約

(注) 株式会社東京鐵骨橋梁との賃貸借契約については、平成24年6月26日において契約期間を平成25年3月31日までとする覚書を締結しております。

### (2) 意匠実施許諾契約

相手先	契約締結日	契約期間	内容
川田工業株式会社	平成23年5月25日	平成23年5月25日から3年間	合成床版デッキプレートの意匠実施許諾契約

(注) 対価として一定料率の実施料を支払っております。

### (3) 支払代行委託契約

相手先	契約締結日	契約期間	内容
株式会社らいずほーむ	平成24年3月14日	平成24年3月14日から平成24年6月30日まで	支払代行業務

(注) 契約時に保証金を支払っております。

### (4) アドバイザリー委託契約

相手先	契約締結日	契約期間	内容
株式会社スピードパートナーズ	平成23年12月26日	平成24年1月1日から平成24年10月31日まで	事業再生支援に係るアドバイザリーサービス業務

(注) 対価として月額業務報酬を支払っております。

## 6 【研究開発活動】

当社は、鋼構造物事業における主要製品である鋼橋の設計、製作、架設、維持管理に至る橋梁のライフサイクル全体のコストパフォーマンスを念頭に置いた研究活動を推進しております。

当事業年度における研究開発費は2,675千円となりました。

主な研究開発である「短期間立体交差施工技術」の成果の概要は以下のとおりであります。

大都市圏における交通渋滞を緩和することを目的とした交差点立体交差工事の短期施工方法「Rainbow（レインボー）工法」の開発プロジェクトを、平成15年5月より(株)間組と共同で推進してまいりました。

設計手法の確立のための研究を実施し、この構造について、接合部の挙動に関する詳細解析や部分モデルによる強度試験を実施し、平成20年12月の1/3縮尺モデルによる載荷実験により、実用化を確認いたしました。

その後、この技術の普及と活用を図るため、「建設技術審査証明」を取得することとし、(財)土木研究センターに審査を依頼いたしました。同センターでは、学識経験者等による審査証明委員会（委員長：睦好宏史埼玉大学教授）を設置し、平成23年8月までに3回の審査証明委員会を開催しました。この結果、平成23年12月に「ピアキャップ継手」（鋼製箱桁とコンクリート柱の継手構造）として建設技術審査証明書の交付を受けました。

また、この研究開発の成果を、平成22年10月に、(株)間組と共同で特許（発明の名称：「鋼上部工とコンクリート柱の結合構造」）を出願いたしました（その後、平成24年4月に特許公開）。

翌事業年度には、審査証明の取得に伴い、審査証明報告書や概要書等を活用し、この技術の広報活動に努めてまいります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ912,246千円減少し4,207,770千円（前事業年度末比17.8%減）となりました。流動資産は2,939,409千円となり、前事業年度末に比べ1,166,760千円減少しました。この主な要因は、前渡金が357,249千円増加したものの、現金預金744,602千円及び完成工事未収入金が793,879千円減少したことによるものであります。固定資産は1,268,361千円となり、前事業年度末に比べ254,513千円増加しました。この主な要因は、差入保証金が347,534千円増加したことによるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ869,426千円減少し2,274,398千円（前事業年度末比27.7%減）となりました。流動負債は1,902,173千円となり、前事業年度末に比べ412,049千円減少しました。この主な要因は、未成工事受入金が193,737千円増加したものの、支払手形114,025千円、工事損失引当金221,000千円及び移転関連費用引当金が172,011千円減少したことによるものであります。固定負債は372,225千円となり、前事業年度末に比べ457,376千円減少しました。この主な要因は、退職給付制度廃止に伴い退職給付引当金を取崩したことによるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べ42,820千円減少し1,933,372千円（前事業年度末比2.2%減）となりました。この主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行により500,000千円増加したものの、当期純損失542,740千円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は45.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

「1 [業績等の概要] (1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	13.5	38.6	45.9
時価ベースの自己資本比率(%)	41.0	101.4	100.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	13.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	8.4	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。  
 2 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。  
 3 平成22年3月期及び平成24年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。  
 4 平成22年3月期以前のキャッシュ・フロー指標のトレンドにつきましては、連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消、改善するための対応策

当社は、前事業年度及び第1四半期会計期間における受注不振の影響により完成工事高が減少し、当事業年度において、799,157千円の営業損失及び854,226千円の経常損失を計上致しました。また、移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、第三者割当による新株予約権を発行し行使も予定通り進行しているものの、必要資金全額の調達には至っていないことから、移転は完了しておらず、前事業年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこの厳しい経営環境を打開するため、入札結果の徹底した分析を実施し、技術提案部門並びに営業部門を中心とする組織強化を行い、受注体制の強化を図ってまいりました。その結果、第2四半期(平成23年7月～平成23年9月)に、国土交通省を中心に大型物件を受注し、上期において前期を上回る受注金額を獲得いたしました。さらに、平成24年2月24日開催の臨時株主総会において経営陣の刷新を図り、同臨時株主総会特別決議に基づき、事業継続に必要な運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年3月までに5億円が行使されております。また、当社と中国遼寧省の橋梁部品メーカーである遼寧北方橡塑机械有限公司は、橋梁事業の基盤強化のため、技術及び市場開拓の提携に向けた協議を進めることを合意し、平成24年5月8日に開示いたしました。加えて、現行の退職給付債務の圧縮による財務基盤の改善と今後の退職給付費用の削減による収益基盤の強化等を目的として退職金制度を平成24年3月31日付で廃止しており、これら諸施策により、営業損失及び経常損失解消に向けた取り組みを強化しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は61,486千円であり、その主なものは、袖ヶ浦事業所の賃貸設備に係る改修工事であります。

また、平成23年10月31日の市川本社工場の引渡し及び市川市から袖ヶ浦市への移転に伴い、設備の除却78,796千円を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	建設仮勘定		合計
本社及び袖ヶ浦事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	鋼構造物	鋼構造物生産 設備	27,549	201,659	[72,454]	32,285	39,401	300,895	1
臨海事業所 (千葉県市原市)	"	"			[7,082]				40
五井事業所 (千葉県市原市)	"	"			[1,633]				1
八街製品ヤード (千葉県八街市)	"	"	195,577	2,467	268,410 (37,240)	270		466,725	2
事務所及び営業所	"		5,451			6,103		11,555	87

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 本社及び袖ヶ浦事業所の土地、建物及び付帯設備を賃借しており、当事業年度の賃借料は61,350千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]外書きで表示しております。  
3 臨海事業所及び五井事業所は、本格稼働が遅れている袖ヶ浦事業所の代替設備拠点として賃借しております。  
4 臨海事業所の土地、建物及び付帯設備の当事業年度の賃借料は3,750千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]外書きで表示しております。  
5 五井事業所の土地、建物及び付帯設備の当事業年度の賃借料は2,285千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]外書きで表示しております。  
6 事務所及び営業所は千葉県千葉市中央区、宮城県仙台市青葉区、東京都中央区、愛知県名古屋市中村区、大阪府大阪市淀川区、福岡県福岡市博多区に所在しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等は、袖ヶ浦事業所においてインフラ整備費用320,000千円、機械設備の設置費用290,000千円及びプラスト工場の整備費用127,000千円の設備投資を予定しておりますが、新株予約権全てが行使されていないため、工場整備の完成時期は確定しておりません。

なお、臨海事業所の契約期間については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約」をご参照ください。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	518,197,540
計	518,197,540

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,142,890	239,142,890	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	223,142,890	239,142,890		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 第4回新株予約権

平成24年2月24日開催の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	250個	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000,000株 (注) 1	45,000,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり10円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月28日～ 平成26年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株の発行価格 10円 1株の資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200,000株(以下「割当株式数」という。)であります。ただし、下記により本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (1) 当社が下記「新株予約権の行使時の払込金額」(2)項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「新株予約権の行使時の払込金額」(2)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記「新株予約権の行使時の払込金額」(3)項(ロ)号及び(ホ)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、下記「新株予約権の行使時の払込金額」(3)項(ロ)号(e)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、10円とする。
- (3) 行使価額の調整  
(イ) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項(ロ)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

既発行普通株式数は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項(ロ)号又は(ホ)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた株数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (ロ) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (a) 本項(二)号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）  
調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合は当該払込期間の最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (c) 本項(二)号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(二)号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。）  
調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で請求又は行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）以降これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(二)号(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。  
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) 本号(a)乃至(c)の場合において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号(a)乃至(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により得られた当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

- (ハ) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (二) (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ホ) 本項(ロ)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (a) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ヘ) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項(ロ)号(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月28日(注1)		157,450		3,635,498	838,283	1,866,187
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注2)	11,583	162,395	252,500	3,736,498	252,500	1,967,187
平成20年6月27日(注3)		174,984		3,736,498	1,967,187	
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注4)	27,197	189,592		3,736,498		
平成21年6月30日(注5)		189,592	2,333,756	1,402,742		
平成21年7月28日(注6)	16,450	173,142		1,402,742		
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注8)	50,000	223,142	250,000	1,652,742	250,000	250,000

- (注) 1 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を838,283千円減少し欠損てん補することを決議しております。
- 2 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、第3回新株予約権(行使数50個)行使により、発行済株式総数が11,583千株、資本金が252,500千円および資本準備金が252,500千円増加しております。
- 3 平成20年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,967,187千円減少し欠損てん補することを決議しております。
- 4 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人からのA種優先株式取得請求により普通株式50,797千株を交付いたしました。なお、同優先株式の取得請求により自己株式となったA種優先株式23,600千株を消却した結果、発行済株式総数が27,197千株増加いたしました。
- 5 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本金を2,333,756千円減少することを決議しております。
- 6 平成21年7月1日までに発行済のA種優先株式およびB種優先株式の全てを取得し、同月28日にその全てを消却いたしました。
- 7 平成22年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、A種優先株式及びB種優先株式に関する定款の規定を削除しております。
- 8 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、第4回新株予約権の行使(行使個数250個)により、発行済株式総数が50,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ250,000千円増加しております。
- 9 平成24年4月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)までの間に、第4回新株予約権の行使(行使個数80個)により、発行済株式総数が16,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ80,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	22	53	100	29	26	14,088	14,318	
所有株式数(単元)	0	15,886	19,752	6,251	2,790	531	177,555	222,765	377,890
所有株式数の割合(%)	0	7.13	8.86	2.80	1.25	0.24	79.70	100	

(注) 1 自己株式147,124株は、「個人その他」に147単元、「単元未満株式の状況」に124株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三田証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3番11号	11,782	5.28
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,709	1.66
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3,068	1.37
サクラダ取引先持株会	千葉県袖ヶ浦市南袖50番1	2,357	1.05
野崎 伸	長野県中野市	1,500	0.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,440	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,375	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,280	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,243	0.55
新田 宏治	徳島県徳島市	1,140	0.51
計		28,894	12.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 222,618,000	222,618	同上
単元未満株式	普通株式 377,890		同上
発行済株式総数	223,142,890		
総株主の議決権		222,618	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式124株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サクラダ	千葉県袖ヶ浦市南袖50番1	147,000		147,000	0.06
計		147,000		147,000	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,674	80
当期間における取得自己株式	1,002	14

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	147,124		148,126	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つとして認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、前期までの受注不振による影響が大きく、前期を上回る受注高を獲得したものの、赤字を計上いたしました。そのため、誠に遺憾ながら当期においても引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、安定的かつ継続的に利益を計上できる体制を確立させるべく最大限の努力を行い、一日も早く復配を実施できるよう、株主の皆様のご期待にお応えすべく、全力を挙げて取り組んでまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	55	31	39	40	39
最低(円)	22	5	13	12	15

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	20	20	21	39	28	25
最低(円)	16	17	17	20	22	17

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		宮 田 重 男	昭和29年 9月 1日生	昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成12年12月  平成24年 2月	株式会社野辺商店入社 株式会社ニッポ・ジェム入社 有限会社スコット・ジェム・イン ターナショナル代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	
取締役社長 (代表取締役)		曾 田 弘 道	昭和19年 2月 8日生	昭和43年 4月 平成14年 4月  平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 4月  平成20年 3月 平成24年 2月	日本鋼管株式会社入社 同社総合エンジニアリング事業部 鋼構造本部参与 当社入社 顧問 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役 執行役員	企画部・経理 部・営業統括 部担当	森 谷 正 彦	昭和28年 1月14日生	昭和50年 4月 平成 7年 7月  平成21年 4月 平成22年 4月  平成24年 6月 平成24年 6月	日本鋼管株式会社入社 同社橋梁営業部 長大橋プロジェ クト営業室長 J F E エンジニアリング株式会 社名古屋支社長 J F E 環境サービス株式会社取締 役総務部長 当社入社 顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役		田 島 幸 樹	昭和36年11月 1日生	昭和59年 4月  昭和62年11月  平成18年12月 平成20年 8月  平成24年 2月	株式会社マリークワントコス メチックジャパン入社 株式会社オスカープロモーション 入社 株式会社ビーネットワーク取締役 株式会社ビークエンターテイン メント代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役		酒 井 豊	昭和40年 6月 9日生	昭和61年 4月 平成 2年 4月 平成 6年 9月 平成24年 2月	安達洋次郎写真事務所入社 有限会社三谷スタジオ入社 有限会社エッグ代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役		小 倉 謙 一	昭和24年 6月16日生	昭和49年 4月 平成11年 1月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員法務担当 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	10
監査役		二 瓶 修	昭和17年 7月18日生	昭和53年 4月  平成20年 6月	弁護士登録(東京弁護士会) 伊藤・二瓶法律事務所所属(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		榎 本 義 幸	昭和25年 6月15日生	昭和55年 4月 昭和59年 6月 昭和59年 6月 平成24年 2月	畠山会計事務所入所 税理士登録 榎本義幸税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
計							10

- (注) 1 取締役 田島幸樹及び酒井豊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 二瓶修及び榎本義幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
なお、監査役 二瓶修氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 常勤監査役 小倉謙一氏の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 二瓶修氏の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 榎本義幸氏の任期は平成24年2月24日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役 小林秀明氏は平成24年5月24日付で取締役を辞任いたしました。
- 8 当社は業務執行者を明確にしてより効率的な経営の実現を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	収益管理部長、総務部担当	小林 秀 明
執行役員	資材部担当	山 本 潤
執行役員	設計部・製作統括部担当	利 守 尚 久
執行役員	品質・安全管理室長	増 田 隆
執行役員	企画部・経理部担当	小 野 伊 左 久
執行役員	工事部担当	玉 井 久 夫
執行役員	営業統括部担当	佐 藤 和 秀

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経営環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性・透明性を高めることを最重要課題の一つとして位置付けております。

その実現のために、決議機関・組織・規定等を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っており、橋梁・鉄構の専門メーカーとして「1. 常に企業体質の強化を図り、企業の永続的、安定的発展のために努力する 2. 常に技術の研鑽に励み、技術の向上を図り、よって社会のニーズに応える 3. 常に人材の啓発育成に努め、企業の発展のためにその能力を充分発揮せしめるよう努力する」を経営理念として、製品を通じて顧客に満足をお届けることができる企業であり続けるべく、日々挑戦を続けております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

意思決定機関である取締役会は、本有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在、社外取締役2名を含めた取締役5名で構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針に基づいて重要事項に関する決議を行っております。

この他、経営に関する会議として、取締役社長を中心に協議することを目的とし、取締役及び執行役員の中より取締役社長が任命した者をもって構成する経営会議を、毎月1回以上開催し、経営全般に関する主要事項に関し協議を行っております。また、当社は取締役を少人数化することで取締役会での意思決定のスピード化を実現しておりますが、業務執行者を明確にすることでより効率的な経営の実現を図るために、執行役員制度を採用し、7名の執行役員が就任しております。執行役員は、取締役会の経営方針等を受け、各担当業務を執行しております。

なお、予算の執行状況及び重点施策の実施状況、予算及び重点施策達成のための課題と対応策の明確化及びその実施状況を報告、審議し、予算及び重点施策達成の実現性を高めることを目的とし、取締役社長及び執行役員による執行役員会議を、毎月1回以上開催することとしております。

監査役会は、本有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在、社外監査役2名を含めた監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成され、監査役は、取締役会への出席に加え、必要に応じて取締役会以外の重要な社内会議にも出席しております。

(経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要図)



## ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の社外取締役は、企業経営についての豊富な知見・経験を通じて、取締役会において当社の経営に重要な役割を果たし、取締役会として企業経営に対し適正な運営に必要な管理を行っており、また、社外監査役2名を含めた監査役会は、取締役会への出席に加え、必要に応じて取締役会以外の重要な社内会議にも出席し、取締役に対し職務の執行状況を聴取できることから、取締役の業務執行に対する監視機能は充分発揮されると考えているため、本体制を採用しております。

## ハ 内部統制・リスク管理

内部統制におきましては、法令等を遵守することで企業の不祥事を防止し、企業価値を高めるために業務執行をより効率よく行う制度を構築する必要があると認識しております。その重要な要素となるコンプライアンス体制の充実を図るため、平成17年度に内部監査の専任部署である監査室を設置致しました。また当社の顧問弁護士をコンプライアンス委員会の顧問とし、コンプライアンス活動の推進に対し法律の専門家の助言指導を得られる体制を取っております。さらに企業倫理通報制度を構築し、監査室を窓口としております。顧問弁護士には法令遵守に関する講習会をお願いし、またコンプライアンスマニュアルを全社員に配布する等、全社をあげて法令遵守の徹底に取り組んでおります。

顧問弁護士は、東京八丁堀法律事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。なお同法律事務所には、当社のコンプライアンス委員会の顧問をお願いし、コンプライアンス体制の充実を図っております。

また、リスク管理におきましては「危機管理規定」を定めており、今後もその充実に努めてまいります。更に、情報の管理におきましては「重要文書保存規定」を定めており、適切な保存・管理を行っております。

### 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査の専任部署である監査室（所属人員4名）を設置しております。監査室は年度当初に年間の内部監査計画を作成し、計画に則り社内の各部門単位で業務監査を実施しております。監査の実施結果については報告書を作成し、各部門へのフィードバックを行い、また四半期毎に取締役会に報告を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、毎月1回以上の監査役会を開催しております。監査役会は、監査の実効性を確保するため、取締役会へ監査役会の監査方針及び監査実施計画を報告し、監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人と定期的な協議の他、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にし、更に、監査室との共同監査を実施する等、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 田島幸樹氏は、株式会社ピークエンターテイメントの代表取締役、酒井豊氏は、有限会社エッグ代表取締役であり、企業経営者として豊富な知見・経験を有しており、当社の経営に反映していただくことを目的とし、社外取締役として選任しております。

社外取締役は、取締役会において、豊富な知見・経験に基づいて適宜意見を述べております。

田島幸樹氏が代表取締役を務める株式会社ピークエンターテイメント及び、酒井豊氏が代表取締役を務める有限会社エッグと、当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 二瓶修氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、また、社外監査役 榎本義幸氏は、税理士として会計及び税務に相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映していただくことを目的とし、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、社内監査役と連携し、取締役会への出席に加え、必要に応じて取締役会以外の重要な社内会議にも出席し、また取締役に対し職務の執行状況を聴取できることとなっており、取締役の業務執行に対する監視機能を充分発揮しております。

二瓶修氏が所属する伊藤・二瓶法律事務所及び、榎本義幸氏が所長を務める榎本義幸税理士事務所と、当社の間には、特別な利害関係はありません。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社と社外取締役及び、当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役である二瓶修氏を、東京証券取引所の定めに基づく当社の独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 役員報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,640	26,640				6
監査役 (社外監査役を除く)	7,580	7,580				1
社外役員	7,900	7,900				5

##### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

## 二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a. 当社の役員報酬は、報酬限度額を株主総会において承認することを定款で定めております。また、各役員の報酬額の決定は、以下の通り社内規定にて定めております。
- 1) 取締役の報酬は社会的水準および経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して社長が決定し、取締役会の承認を得ることとする。
  - 2) 監査役報酬は社会的水準および経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して監査役の協議により決定する。
  - 3) 役員の報酬については、業績その他の理由により必要に応じて臨時に減額の措置をとることがある。
- b. 当社の役員退職慰労金は、以下の通り社内規定にて定めております。
- 役員の退職慰労金は、株主総会の決議にもとづき、原則として当該役員の在任期間中の役位別に、各役位の最終報酬月額に在任年数および役位別係数を乗じ、それらを累積した金額を算出し、取締役に対しては取締役会の決議を経て、また監査役に対しては監査役の協議を経て支給する。
- 但し、社内規定には定めておりませんが、役員報酬と同様に、業績その他の理由により必要に応じて減額の措置をとっております。

### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	10 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	113,339 千円

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

上場投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

#### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社の会計監査人については、監査法人日本橋事務所を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。また、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員	小倉 明	監査法人日本橋事務所
指定社員 業務執行社員	千葉 茂寛	監査法人日本橋事務所

#### ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名、その他（公認会計士試験合格者）	1名
-------	--------------------	----

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,000	
計	27,000		27,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、百万円単位で記載しておりましたが、当事業年度より千円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。利益剰余金基準の割合を高めている要因は、当事業年度において当社工場の移転及び設備構築の遅延から稼働率が大きく低下し、利益剰余金が一時的に減少したことによるものであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	18.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3 1,736,840	3 992,237
受取手形	40,950	-
完成工事未収入金	2,190,926	1,397,046
たな卸資産	1 13,168	1 10,520
前渡金	13,288	370,538
未収入金	58,135	76,929
前払費用	28,645	86,100
その他	24,213	6,535
貸倒引当金	-	500
流動資産合計	4,106,169	2,939,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 69,874	3 97,951
減価償却累計額	44,268	46,798
建物（純額）	25,606	51,153
構築物	3 1,202,931	3 676,392
減価償却累計額	982,864	498,966
構築物（純額）	220,066	177,425
機械及び装置	3 2,959,403	3 1,444,736
減価償却累計額	2,658,730	1,242,888
機械及び装置（純額）	300,672	201,848
車両運搬具	63,371	6,385
減価償却累計額	59,747	4,107
車両運搬具（純額）	3,623	2,278
工具、器具及び備品	197,390	66,344
減価償却累計額	159,430	27,684
工具、器具及び備品（純額）	37,959	38,659
土地	3 268,410	3 268,410
建設仮勘定	-	39,401
有形固定資産合計	856,338	779,176
無形固定資産		
電話加入権	300	300
無形固定資産合計	300	300
投資その他の資産		
投資有価証券	115,721	113,339
関係会社株式	34,000	28,318
差入保証金	7,012	354,546
その他	1,475	1,180
貸倒引当金	1,000	8,500
投資その他の資産合計	157,209	488,885
固定資産合計	1,013,847	1,268,361
資産合計	5,120,017	4,207,770

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 513,754	2, 4 399,728
工事未払金	2 355,808	2 422,010
1年内返済予定の長期借入金	3 133,076	3 86,461
未払費用	149,247	85,600
未払法人税等	34,480	8,976
未払消費税等	-	28,916
未成工事受入金	92,537	286,274
賞与引当金	55,800	-
工事損失引当金	592,000	371,000
移転関連費用引当金	364,000	191,988
その他	23,517	21,215
流動負債合計	2,314,223	1,902,173
固定負債		
長期未払金	-	298,789
退職給付引当金	724,438	-
環境対策引当金	10,500	10,500
繰延税金負債	90,544	60,326
その他	4,119	2,609
固定負債合計	829,601	372,225
負債合計	3,143,824	2,274,398
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,402,742	1,652,742
資本剰余金		
資本準備金	-	250,000
その他資本剰余金	12,594	12,594
資本剰余金合計	12,594	262,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	573,768	31,028
利益剰余金合計	573,768	31,028
自己株式	12,913	12,993
株主資本合計	1,976,192	1,933,372
純資産合計	1,976,192	1,933,372
負債純資産合計	5,120,017	4,207,770

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
完成工事高	5,447,944	4,688,549
完成工事原価	6,515,484	4,847,905
完成工事総損失( )	1,067,540	159,356
販売費及び一般管理費	1, 2 644,088	1, 2 639,800
営業損失( )	1,711,628	799,157
営業外収益		
受取利息及び配当金	939	726
受取賃貸料	510	3,260
還付加算金	-	2,416
その他	1,532	1,609
営業外収益合計	2,981	8,012
営業外費用		
支払利息	140,973	4,423
株式交付費	-	12,565
事業再生関連費用	-	31,513
その他	13,320	14,578
営業外費用合計	154,294	63,081
経常損失( )	1,862,940	854,226
特別利益		
投資有価証券清算分配金	-	19,741
退職給付引当金戻入額	-	410,215
固定資産売却益	2,661,321	-
その他	926	-
特別利益合計	2,662,247	429,956
特別損失		
固定資産除却損	3 335	3 78,796
事業構造改善費用	23,219	40,397
移転関連費用	15,792	-
移転関連費用引当金繰入額	364,000	-
災害による損失	7,281	10,382
その他	-	9,498
特別損失合計	410,629	139,074
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	388,677	563,344
法人税、住民税及び事業税	10,812	9,613
法人税等調整額	2,678	30,217
法人税等合計	13,490	20,604
当期純利益又は当期純損失( )	375,186	542,740

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,081,513	16.6	1,604,295	33.1
労務費		63,896	1.0	62,669	1.3
外注費		3,243,120	49.8	1,998,029	41.2
経費		1,535,954	23.6	1,403,911	29.0
(うち人件費)		(603,438)	(9.3)	(543,343)	(11.2)
工事損失引当金繰入額( は戻入額)		591,000	9.0	221,000	4.6
完成工事原価		6,515,484	100.0	4,847,905	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,402,742	1,402,742
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	250,000
当期変動額合計	-	250,000
当期末残高	1,402,742	1,652,742
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	250,000
当期変動額合計	-	250,000
当期末残高	-	250,000
その他資本剰余金		
当期首残高	12,594	12,594
当期末残高	12,594	12,594
資本剰余金合計		
当期首残高	12,594	12,594
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	250,000
当期変動額合計	-	250,000
当期末残高	12,594	262,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	198,582	573,768
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	375,186	542,740
当期変動額合計	375,186	542,740
当期末残高	573,768	31,028
利益剰余金合計		
当期首残高	198,582	573,768
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	375,186	542,740
当期変動額合計	375,186	542,740
当期末残高	573,768	31,028
自己株式		
当期首残高	12,796	12,913
当期変動額		
自己株式の取得	116	80
当期変動額合計	116	80
当期末残高	12,913	12,993

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,601,123	1,976,192
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	500,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	375,186	542,740
自己株式の取得	116	80
当期変動額合計	375,069	42,820
当期末残高	1,976,192	1,933,372
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,601,123	1,976,192
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	500,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	375,186	542,740
自己株式の取得	116	80
当期変動額合計	375,069	42,820
当期末残高	1,976,192	1,933,372

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	388,677	563,344
減価償却費	133,510	89,477
固定資産除売却損益 ( は益 )	2,660,985	78,796
投資有価証券清算分配金	-	19,741
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,600	55,800
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	12,774	724,438
長期未払金の増減額 ( は減少 )	-	298,789
工事損失引当金の増減額 ( は減少 )	591,000	221,000
移転関連費用引当金の増減額 ( は減少 )	364,000	-
支払利息	140,973	4,423
売上債権の増減額 ( は増加 )	2,860,394	1,028,567
未成工事支出金等の増減額 ( は増加 )	82,028	2,647
仕入債務の増減額 ( は減少 )	839,834	47,823
前渡金の増減額 ( は増加 )	18,197	357,249
未収入金の増減額 ( は増加 )	128,380	18,794
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	125,262	28,916
その他	84,350	127,958
小計	1,151,055	604,532
利息及び配当金の受取額	939	726
利息の支払額	121,818	4,136
法人税等の支払額	10,812	13,856
移転費用の支払額	-	171,843
保証金の差入による支払額	-	150,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,019,364	943,642
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	88,669	93,394
固定資産の売却による収入	7,290,789	9,775
敷金の差入による支出	-	191,250
投資有価証券の清算による収入	-	21,262
その他	1,295	850
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,200,825	252,755
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	4,350,000	-
長期借入金の返済による支出	2,652,955	46,615
担保に供している預金の増加による支出	456,507	-
自己株式の取得による支出	116	80
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	500,000
その他	1,578	1,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,461,158	451,794
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	759,031	744,602
現金及び現金同等物の期首残高	521,301	1,280,332
現金及び現金同等物の期末残高	1,280,332	535,729



## 【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、前事業年度及び第1四半期会計期間における受注不振の影響により完成工事高が減少し、当事業年度において、799,157千円の営業損失及び854,226千円の経常損失を計上致しました。また、移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、第三者割当による新株予約権を発行し行使も予定通り進行しているものの、必要資金全額の調達には至っていないことから、移転は完了しておらず、前事業年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこの厳しい経営環境を打開するため、入札結果の徹底した分析を実施し、技術提案部門並びに営業部門を中心とする組織強化を行い、受注体制の強化を図ってまいりました。その結果、第2四半期（平成23年7月～平成23年9月）に、国土交通省を中心に大型物件を受注し、上期において前期を上回る受注金額を獲得いたしました。さらに、平成24年2月24日開催の臨時株主総会において経営陣の刷新を図り、同臨時株主総会特別決議に基づき、事業継続に必要な運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした総額10億円の第三者割当による新株予約権を発行し、平成24年3月までに5億円が行使されております。また、当社と中国遼寧省の橋梁部品メーカーである遼寧北方橡塑機械有限公司は、橋梁事業の基盤強化のため、技術及び市場開拓の提携に向けた協議を進めることを合意し、平成24年5月8日に開示いたしました。加えて、現行の退職給付債務の圧縮による財務基盤の改善と今後の退職給付費用の削減による収益基盤の強化等を目的として退職金制度を平成24年3月31日付で廃止しており、これら諸施策により、営業損失及び経常損失解消に向けた取り組みを強化しております。

しかしながら、受注面においては、下期に入り、技術提案の評価等は高水準を維持しながらも、応札額が実質的な失格ラインである調査基準価格を下回る低入札が多くなり、受注は小規模な補修工事に留まったため、十分な受注残高の確保にまでは至っていないこと、当該新株予約権の未行使分が市場動向等により行使されない場合、新工場の設備完成時期も未確定となってしまう可能性が高いことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(1) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### (3) 移転関連費用引当金

本社及び工場の移転に伴い、発生が見込まれる移転関連費用について、合理的な見積額を計上しております。

### (4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用に充てるため、当社で保管中であるPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価に基づき算出した処理費用見込み額を計上しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

## 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

(1) 前事業年度において、流動資産のたな卸資産を「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しておりましたが、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）を適用し、「たな卸資産」の科目をもって一括して掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「原材料及び貯蔵品」に表示していた13,168千円は、「たな卸資産」13,168千円として組み替えております。

(2) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた28,645千円は、「前払費用」28,645千円として組み替えております。

(3) 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた7,012千円は、「差入保証金」7,012千円として組み替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
原材料及び貯蔵品	13,168千円	10,520千円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	62,782千円	63,774千円
工事未払金	8,400 "	55,650 "

## 3 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	25,067千円	23,425千円
構築物	181,419 "	171,193 "
機械及び装置	3,918 "	2,467 "
土地	268,410 "	268,410 "
計	478,815千円	465,496千円

工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	133,076千円	86,461千円

なお、前事業年度及び当事業年度は上記の他に、定期預金456,507千円を公共工事契約保証の担保として金融機関に供しております。

## 4 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形		71,703千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	43,080千円	42,120千円
従業員給料手当	231,344 "	235,911 "
賞与引当金繰入額	41,472 "	19,427 "
退職給付費用	24,207 "	18,954 "
法定福利費	40,598 "	38,334 "
通信交通費	36,996 "	41,093 "
支払手数料	87,700 "	98,450 "
地代家賃	12,762 "	33,760 "

おおよその割合

販売費	36 %	37 %
一般管理費	64 "	63 "

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	4,848千円	2,675千円
計	4,848千円	2,675千円

- 3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	281千円	千円
構築物	"	34,660 "
機械及び装置	"	42,331 "
車両及び運搬具	54 "	240 "
工具、器具及び備品	"	1,563 "
計	335千円	78,796千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	173,142,890			173,142,890
合計	173,142,890			173,142,890

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	136,555	6,895		143,450

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	173,142,890	50,000,000		223,142,890

(注) 発行済株式の増加は新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	143,450	3,674		147,124

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第4回新株予約権	普通株式	-	100,000,000	50,000,000	50,000,000	-
合計		-	100,000,000	50,000,000	50,000,000	-

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 第4回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 第4回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金	1,736,840千円	992,237千円
担保に供している定期預金	456,507 "	456,507 "
現金及び現金同等物	1,280,332千円	535,729千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定しており、資金調達については主に銀行等の金融機関からの借入により行う方針であります。また、デリバティブ取引は、リスク回避に必要なものに限定し、投機性の高いものは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、また、取引先のほとんどが国・地方庁及びこれに準ずる取引先となっていることから、当該リスクは、ほとんど発生しないものと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式はすべて、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどで、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、当社の借入金はすべて変動金利借入のため金利の変動リスクがあります。このため当社では、経理部門が毎月資金繰計画を作成のうえ取締役会へ報告するとともに、借入・借換の都度、取締役会の決議を経たうえで実行しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、経理部門が取締役会の決議を経たうえで実行し、定期的に運用状況を取締役に報告することとしておりますが、当事業年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	1,736,840	1,736,840	
(2) 受取手形	40,950	40,950	
(3) 完成工事未収入金	2,190,926	2,190,926	
(4) 未収入金	58,135	58,135	
資産計	4,026,853	4,026,853	
(5) 支払手形	513,754	513,754	
(6) 工事未払金	355,808	355,808	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	133,076	133,076	
負債計	1,002,640	1,002,640	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金及び(4) 未収入金

これらはそのほとんどが短期間で決済される性格のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(5) 支払手形、(6) 工事未払金及び(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	149,721

非上場株式については、すべて市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどできず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金預金	1,736,840	
受取手形	40,950	
完成工事未収入金	1,903,467	287,458
未収入金	58,135	
合計	3,739,394	287,458

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定しており、資金調達については主に銀行等の金融機関からの借入により行う方針であります。また、デリバティブ取引は、リスク回避に必要なものに限定し、投機性の高いものは行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、また、取引先のほとんどが国・地方庁及びこれに準ずる取引先となっていることから、当該リスクは、ほとんど発生しないものと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式はすべて、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどでできず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

差入保証金は、主に定期借地借家契約及び支払代行業務委託契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、当社の借入金はすべて変動金利借入のため金利の変動リスクがあります。このため当社では、経理部門が毎月資金繰計画を作成のうえ取締役会へ報告するとともに、借入・借換の都度、取締役会の決議を経たうえで実行しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、経理部門が取締役会の決議を経たうえで実行し、定期的に運用状況を取締役会に報告することとしておりますが、当事業年度においては、デリバティブ取引は行っておりません。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	992,237	992,237	
(2) 完成工事未収入金	1,397,046	1,397,046	
(3) 未収入金	76,929	76,929	
(4) 差入保証金	354,546	314,550	39,996
資産計	2,820,760	2,780,764	39,996
(5) 支払手形	399,728	399,728	
(6) 工事未払金	422,010	422,010	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	86,461	86,461	
負債計	908,201	908,201	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金預金、(2) 完成工事未収入金及び(3) 未収入金

これらはそのほとんどが短期間で決済される性格のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(5) 支払手形、(6) 工事未払金及び(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	141,658

非上場株式については、すべて市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどできず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金預金	992,237
完成工事未収入金	1,397,046
未収入金	76,929
合 計	2,466,213

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社の退職給付制度は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額（簡便法）に基づき、当事業年度に見合う額を計上しておりましたが、平成24年3月31日付で退職金制度を廃止するとともに、従業員の退職金を50%減額いたしました。これに伴い、退職給付引当金戻入額として410,215千円を特別利益に計上し、残額298,789千円を長期未払金に振替えております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,559千円	千円
工事進行基準損失否認	92,255 "	17,560 "
移転関連費用引当金	147,165 "	72,475 "
工事損失引当金	239,345 "	140,052 "
その他	33,497 "	908 "
繰延税金資産小計	534,823千円	230,997千円
評価性引当額	534,823千円	230,997千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	292,890千円	千円
長期未払金	"	105,711 "
繰越欠損金	3,095,712 "	3,373,674 "
その他	21,363 "	17,851 "
繰延税金資産小計	3,409,966千円	3,497,237千円
評価性引当額	3,409,966千円	3,497,237千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
固定資産評価差額金	90,544千円	60,326千円
繰延税金負債合計	90,544千円	60,326千円
繰延税金負債(固定)の純額	90,544千円	60,326千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.43%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59%	%
住民税均等割	2.78%	%
評価性引当額の増減	46.98%	%
その他	5.65%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.47%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.43%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.75%、平成27年4月1日以降のものについては35.38%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が8,610千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が8,610千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	24,000千円	24,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	66,436 "	76,490 "

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	32,820千円	10,054千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の報告セグメントは、鋼構造物(橋梁およびその他の鉄構物)の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報については、省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	完成工事高 (千円)	関連するセグメント名
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,095,681	鋼構造物
東日本高速道路株式会社	1,054,140	鋼構造物

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	完成工事高 (千円)	関連するセグメント名
国土交通省	1,263,239	鋼構造物
千葉県	958,880	鋼構造物
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	715,134	鋼構造物

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)トヨテクニカ	大阪市北区	100,000	土木建築総合請負事業	直接所有 24.00	橋梁架設工事の 外注	橋梁架設 工事	452,421	支払手形	62,782
									工事未払金	8,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引毎に市場価格等を参考にして、協議のうえ決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)トヨテクニカ	大阪市北区	100,000	土木建築総合請負事業	直接所有 24.00	橋梁架設工事の 外注	橋梁架設 工事	343,390	支払手形	63,774
									工事未払金	55,650

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引毎に市場価格等を参考にして、協議のうえ決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	11円42銭	8円67銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	2円17銭	3円05銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	375,186	542,740
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	375,186	542,740
普通株式の期中平均株式数(株)	173,002,931	177,998,286
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成24年2月24日開催の臨時株主総会特別決議による第4回新株予約権(総数500個、払込総額1,000,000千円)を発行し、当事業年度において新株予約権の行使(行使個数250個、払込総額500,000千円)が行われました。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,976,192	1,933,372
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,976,192	1,933,372
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	172,999,440	222,995,766

(重要な後発事象)

平成24年2月27日に発行した第4回新株予約権の割当契約において、新株予約権者は当社の取締役会の承認がある場合を除き本新株予約権の行使により取得した株式について総額5億円を超えて取引所金融商品市場(但し、立会外取引を除く)にて売却してはならない旨を定めておりましたが、当社は、新株予約権者からの申し出により平成24年5月24日開催の取締役会においてこの売却制限の解除を承認いたしました。

また、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)までに第4回新株予約権の行使(行使個数：80個、払込総額：160,000千円、発行される普通株式：16,000,000株)が行われました。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50,000
		東京湾横断道路(株)	400	20,000
		関西国際空港(株)	340	17,000
		JIPテクノサイエンス(株)	190	6,250
		(株)橋梁コンサルタント	9,000	5,750
		中部国際空港(株)	100	5,000
		東洋技研コンサルタント(株)	8,400	4,200
		中日本建設コンサルタント(株)	8,000	4,000
		東日本建設業保証(株)	2,000	1,000
		仙台空港鉄道(株)	20	139
		小計	29,450	113,339
計		29,450	113,339	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	69,874	28,177	100	97,951	46,798	2,630	51,153
構築物	1,202,931	6,443	532,982	676,392	498,966	14,423	177,425
機械及び装置	2,959,403	12,860	1,527,526	1,444,736	1,242,888	59,577	201,848
車両運搬具	63,371		56,985	6,385	4,107	1,104	2,278
工具、器具及び備品	197,390	14,005	145,052	66,344	27,684	11,742	38,659
建設仮勘定		43,794	4,393	39,401			39,401
土地	268,410			268,410			268,410
有形固定資産計	4,761,381	105,280	2,267,040	2,599,621	1,820,445	89,477	779,176
無形固定資産							
電話加入権	300			300			300

- (注) 1 当期増加額の主なものは、袖ヶ浦事業所の賃借設備に係る改修工事であります。  
2 当期減少額の主なものは、平成23年10月31日の市川本社工場の引渡し及び市川市から袖ヶ浦市への設備の移転に伴い、構築物、機械及び装置等の除却をしたことによるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	133,076	86,461	2.47	
1年以内に返済予定のリース債務	1,509	1,509		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,119	2,609		平成26年9月30日～ 平成27年2月4日
其他有利子負債				
合計	138,705	90,580		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,509	1,099		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	8,000			9,000
賞与引当金	55,800		55,800		
工事損失引当金	592,000	43,411	264,411		371,000
移転関連費用引当金	364,000		172,011		191,988
環境対策引当金	10,500				10,500

(注) 完成工事原価報告書における工事損失引当金繰入額(戻入額)は、純額で表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	353
預金	
当座預金	72,947
普通預金	462,177
定期預金	456,507
別段預金	250
計	991,884
合計	992,237

(ロ)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国土交通省	410,159
東日本旅客鉄道(株)	312,289
西日本高速道路(株)	290,574
東日本高速道路(株)	206,945
千葉県	100,729
その他	76,348
合計	1,397,046

(b)完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D)) \div 2}{(B)} \times 366$
2,190,926	4,922,976	5,716,856	1,397,046	80.4	133.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
補助材料	10,520
合計	10,520

(ニ)前渡金

相手先	金額(千円)
日鐵商事(株)	263,177
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	107,360
合計	370,538

(ホ)差入保証金

相手先	金額(千円)
川崎重工業(株)	191,250
(株)らいずほーむ	150,000
その他	13,296
合計	354,546

流動負債

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーヨ - テクニカ	63,774
江東運送(株)	35,219
(株)コーケン	28,771
日本鑄造(株)	22,050
(株)古山鉄工所	19,642
その他	230,270
合計	399,728

(b)決済月別内訳

決済月	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(千円)	144,072	66,691	78,502	109,681	779	399,728

(ロ)工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)トーヨーテクニカ	55,650
(株)川金コアテック	44,730
吉川建設(株)	27,540
(株)平和工業	25,067
(株)古山鉄工所	22,698
その他	246,324
合計	422,010

(ハ)未成工事受入金

相手先	金額(千円)
国土交通省	224,566
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	42,620
千葉県	19,087
合計	286,274

(ニ)長期未払金

相手先	金額(千円)
従業員退職金	298,789
合計	298,789

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第143期 事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
完成工事高 (千円)	1,142,419	2,289,116	3,193,577	4,688,549
税引前四半期 (当期)純損失 金額( ) (千円)	125,070	233,187	625,551	563,344
四半期(当期) 純損失金額( ) (千円)	105,426	216,265	603,673	542,740
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 ( ) (円)	0.61	1.25	3.49	3.05

(会計期間)	第1四半期 会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額又は1 株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	0.61	0.64	2.24	0.32

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sakurada.co.jp">http://www.sakurada.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利。  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第142期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第142期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第143期 第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第143期 第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第143期 第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	(第143期 第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成24年1月11日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年1月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(退職給付引当金戻入額の計上)の規定に基づく臨時報告書		平成24年1月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産除却損の計上)の規定に基づく臨時報告書		平成24年1月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年2月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(新株予約権者からの売却制限解除の承認)の規定に基づく臨時報告書		平成24年5月24日 関東財務局長に提出。
	(6) 有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当増資に伴う新株予約権発行	
(7) 有価証券届出書の訂正届出書	訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)		平成24年2月1日 関東財務局長に提出。
	訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)		平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
	訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)		平成24年2月24日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社サクラダ  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 明 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 葉 茂 寛 印  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び第1四半期会計期間における受注不振の影響により完成工事高が減少し、当事業年度において799,157千円の営業損失及び854,226千円の経常損失を計上し、また、移転先である千葉県袖ヶ浦市の新工場の設備投資資金の調達のため、第三者割当による新株予約権を発行し行使も予定通り進行しているものの、必要資金全額の調達には至っていないことから、移転は完了しておらず、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成24年5月24日開催の取締役会において、平成24年2月27日に発行した第4回新株予約権の割当契約に基づき、新株予約権者からの売却制限の解除の申し出を承認した。また、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)までに第4回新株予約権の行使(行使個数：80個、払込総額：160,000千円、発行される普通株式：16,000,000株)が行われた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラダの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サクラダの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サクラダが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。